

平成14年度 事務事業評価実施要領

1 目的

- (1) 全事業の有効性等を評価・改善などを行うことにより、予算や人員の適正な配分に資する。
- (2) P-D-C-A (Plan-Do-Check-Action) という行政マネジメントサイクルを確立し、職員の意識改革を図る。
- (3) 評価結果を公表することにより、アカウンタビリティ (説明責任) を果たす。

2 評価事務の流れ及び施策評価の実施

- (1) 事務事業評価の日程.....「H14事務事業評価事務スケジュール」のとおり
- (2) 外部評価の導入.....外部評価として、これまでの行政改革推進委員会に加え、市政モニターからも意見等をいただく。
- (3) 事務事業評価結果を用い、施策評価を実施する。

3 評価対象

平成13年度決算の事務事業 (予算上の親事業または子事業) のうち、平成12・13年度に評価を実施した事務事業以外の全ての事務事業を対象とする。(約800事業)

平成14年度事業選定の考え方

施策評価に反映するため、全ての事務事業を対象とした。

平成12年度、平成13年度に一部の事務事業については評価が完了しているので、残りの全ての事務事業について実施することとした。

4 帳票

別紙「事務事業評価表」のとおり

5 財務事務 (予算編成) との連携

事務事業評価の結果は、1次経費を含めた平成15年度予算編成に反映することとする。

6 公表

情報公開室 (行政資料コーナー) で閲覧に供するほか、インターネットのホームページにて公開する。また、広報紙やマスコミを通じて市民への周知を図る。